会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議（甲乙ともに会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年十月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　八十九頁（号外第一三六号）
東京都港区六本木六丁目一五番二一号
（甲）マックレイ株式会社
代表取締役　鈴木　安夫
東京都港区六本木六丁目一五番二一号
（乙）デジタルサイト株式会社
代表取締役　森澤　克彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　九十五頁（号外第一七三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　八十六頁（号外第一七三号）
平成二十四年十月十七日
横浜市中区不老町一丁目六番地九
（甲）株式会社ハウスビッド
代表取締役　奥嶋　淳
横浜市中区不老町一丁目六番地九
（乙）横浜アセット株式会社
代表取締役　奥嶋　淳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の第一種金融商品取引業に係る事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年十一月二十一日であり、甲は会社法第七百九十六条第三項、乙は会社法第七百八十四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.rakuten-sec.co.jp/web/company/disclosure/public_announcement/
（乙）http://www.hibiki-sec.co.jp/
平成二十四年十月十七日
東京都品川区東品川四丁目十二番三号
（甲）楽天証券株式会社
代表取締役社長　楠　雄治
大阪府大阪市中央区今橋一丁目六番十九号
（乙）ひびき証券株式会社
代表取締役社長　井上　智治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十七日
東京都世田谷区三軒茶屋一丁目三六番一五号
精養堂製菓合名会社
代表社員　太田　賀子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十七日
横浜市南区大岡二丁目二三番一二号
重田不動産合名会社
代表社員　重田富太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十七日
石川県金沢市松村町ヌ四八番地
アイピーブリッジ合同会社
代表社員　富田　龍樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十七日
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字立切四七番地一
合資会社ファインフラワー
代表社員　永田　一臣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年十月十七日
仙台市泉区泉中央一丁目二三番地の六
株式会社ブリッジ
代表取締役　岸野　一夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月十七日
茨城県古河市諸川一〇六四番地一
有限会社三友ファイナンス
代表取締役　藤倉せつ子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千二百四十一万三千五百円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第八十九号）
平成二十四年十月十七日
東京都港区港南二丁目一五番二号
株式会社ＴＦＦ
代表取締役　米山　不器

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百九十九万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月十日
掲載頁　六十三頁（号外第二二一号）
平成二十四年十月十七日
京都市山科区勧修寺下ノ茶屋町五〇番地一
株式会社ラストチェリー
代表取締役　塩井　朋美

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を一千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十四年九月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　西日本新聞
掲載の日付　平成二十四年十月四日
掲載頁　二十四頁
平成二十四年十月十七日
福岡県飯塚市弁分四〇番地三
株式会社明治
代表取締役　金海　寧雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月十七日
埼玉県幸手市北三丁目七番二三号
株式会社清水精工所
代表取締役　清水　庸吉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主とし、株式分割が効力を生ずる日を平成二十四年十一月十日と定めましたので公告します。

平成二十四年十月十七日
鹿児島市加治屋町一二番一一号
ソフトマックス株式会社
代表取締役　野村　俊郎